

病床機能報告に係る定量的な基準（京都方式）について

【背景】

医療法第30条の13の規定に基づく病床機能報告は、医療機関の各病棟が担っている医療機能を把握し、その報告を基に地域における医療機能の分化・連携を進めることを目的に平成26年度から開始された制度です。

毎年度、医療機関が一般病床及び療養病床において担っている医療機能を主体的に選択し、「病棟単位」で報告することとなっていますが、実際の病棟には様々な病期の患者が入院されています。また、各医療機関が「病棟の患者構成」を自主的に判断し報告することとなっています。

このため、その報告において、回復期機能を担う病床が大幅に不足し、必要な回復期医療を受けられない患者が多数生じているとの誤解が起きています。

そこで、京都府では、急性期機能を「重度急性期（仮）」と「地域急性期（仮）」に分類し、「地域急性期（仮）」を回復期とみなすことで、病棟機能と病床機能報告との乖離を是正し、実状に即した医療機能や供給量を把握するためのメルクマールを設定しました。

【京都府方式：回復期機能を定量的に判断する基準】

- 地域を「京都・乙訓」及び「京都・乙訓以外」に、病棟規模を「5病棟以上の病院」及び「4病棟以下の病院」の4区分に分け、さらに重症度のしきい値をそれぞれ設定。
- 下図の区分A～Dに該当する病棟がある場合には、「回復期」として報告。

（例）京都・乙訓地域の5病棟以上ある病院で、重症度のしきい値25%未満の区分Aに該当する病棟がある場合、「回復期」として御回答してください。

	5病棟以上の病院	4病棟以下の病院
京都・乙訓	(区分A) 重症度:25%未満	(区分B) 重症度:12%未満
京都・乙訓以外	(区分C) 重症度:22%未満	(区分D) 重症度:12%未満

※ 特定機能病院及び400床以上の地域医療支援病院は、病院全体における重症度が25%以上の場合は、しきい値未満でも「急性期」に区分します。

※ 京都方式は、固定化したものでなく、必要に応じて今後見直します。

（注） 京都方式と診療報酬はリンクするものではありません。

病床機能報告に係る機能区分について

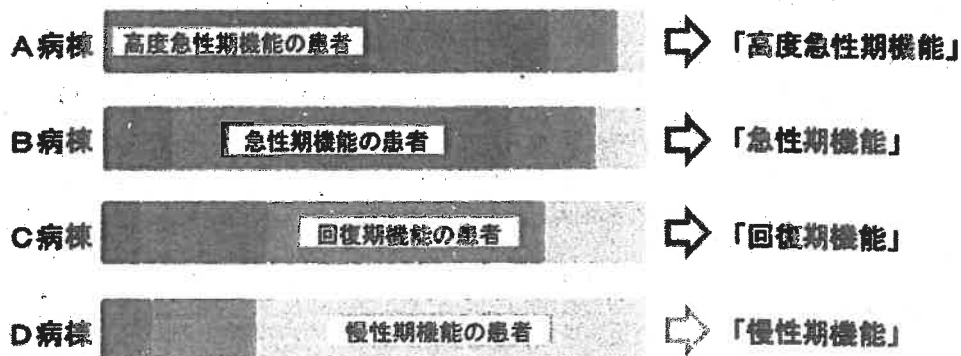
【病床機能報告】

- ・ 地域医療構想の策定にあたり、地域の医療機関が担っている医療機能の現状把握、分析を行うため「病床機能報告制度」を創設（平成26年10月スタート（毎年7月1日現在の状況等を10月末までに国に報告））
- ・ 各医療機関が有する一般病床及び療養病床において担っている、病床機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）を各医療機関が自主的に判断し、**病棟単位**を基本として国に報告。また、病床機能の報告に加え、①医療設備 ②医療従事者 ③医療提供内容についても報告することとされている。

＜報告制度のイメージ＞

病床機能報告においては、病棟が担う医療機能をいずれか1つ選択して報告することとされていますが、実際の病棟には様々な病期の患者が入院していることから、下図のように当該病棟において最も多くの割合を占める患者に相当する機能を報告することを基本とします。

ある病棟の患者構成イメージ



各々の病棟については、

として報告することを基本とします。

【課題】

実際の病棟には様々な病期の患者が入院していること。また、各医療機関が「病棟の患者構成」を自主的に判断し報告することとなっている。

京都府 南丹医療圏における平成30年度病床機能報告 速報値

病床の機能区分	病床機能報告 (H30.7.1現在)			令和元年度病床機能報告 (R1.7.1現在)			将来推計	
	分析前 (A)	分析後 (B)	増減 (B-A)	報告値 (C)	増減 (C-B)	国推計値 令和7年(2025年)	地域包括ケア構 想の目標	
高度急性期	46	46	3.33%	46	3.33%	6.48%	○回復期・慢性期 機能を充実	
急性期	628	407	▲221	628	45.40%	29.17%		
小計	161	335	174	103	▲232	22.53%		
回復期		(174)						
回復期 地域急性期(仮)	(161)	(161)						
慢性期	496	496	35.86%	554	40.06%	41.82%		
休棟中等	52	52	3.76%	52	3.76%	—		
分析不可	—	47	47		▲47	—		
合計	1383	1383	100.00%	1383	100.00%	100.00%		

京都中部総合医療センター
平成 30 年度の病床機能報告

【京都方式区分：区分C（5病棟以上、重症度のしきい値 22%未満）】

病棟名	平成30年7月1日時点		入院基本料・特定入院料		一般病棟用の重症度、医療・看護必要度を満たす患者割合	京都方式分析結果			令和元年7月1日時点	
	医療機能	許可病床数		病室単位					医療機能	許可病床数
第1病棟3階	急性期	50	急性期一般入院料 1		16.4	急性期	50	急性期		50
第1病棟4階	急性期	51	急性期一般入院料 1	小児入院医療管理料 4 (10床)	29.8	急性期	51	急性期		51
第1病棟5階	高度急性期	46	急性期一般入院料 1		41.7	高度急性期	46	高度高度急性期		46
第2病棟2階東	急性期	48	急性期一般入院料 1		31.1	急性期	48	急性期		48
第2病棟2階西	急性期	48	急性期一般入院料 1		27.4	急性期	48	急性期		48
第2病棟3階西	急性期	52	急性期一般入院料 1	小児入院医療管理料 4 (22床)	14.3	急性期	52	急性期		52
回復期リハビリテーション棟	回復期	51	回復期リハビリテーション病棟入院料 1		—	回復期	51	回復期		51
第2病棟4階東 地域包括ケア病棟	回復期	52	地域包括ケア病棟入院料 2		25.9	回復期	52	回復期		52
第2病棟4階西	休棟中	52			—		52	休棟中		52

(○：地域急性期（仮）とみなす)

※ 400 床以上の地域医療支援病院は、病院全体における重症度が 25% 以上の場合は、しきい値未満でも「急性期」に区分
→ 一般病棟用の重症度、医療・看護必要度を満たす患者割合：26.6%

京都中部総合医療センター 【京都方式区分：区分C（5病棟以上、重症度のしきい値 22%未満）】

病床の機能区分	分析前 (A)	分析後 (B)	増減 (B-A)	R1 (C)	増減 (C-B)
高度急性期	46	46		46	
急性期	249	249		249	
回復期	103	103		103	
慢性期					
休棟中等	52	52		52	
合計	450	450		450	

明治国際医療大学附属病院【京都方式区分：区分D（4病棟以下、重症度のしきい値12%未満）】

平成30年度の病床機能報告

病棟名	平成30年7月1日時点		入院基本料・特定入院料		一般病棟用の重症度、医療・看護必要度を満たす患者割合	京都方式分析結果			令和元年7月1日時点	
	医療機能	許可病床数		病室単位			回復期 (地域急性期)	回復期 (地域急性期)	医療機能	許可病床数
C病棟	急性期	60	急性期一般入院料5	地域包括ケア入院医療管理料1（29床）	0.0	○	回復期 (地域急性期)	急性期	60	
B病棟	急性期	54	急性期一般入院料5		0.0	○	回復期 (地域急性期)	急性期	54	

（○：地域急性期（仮）とみなす）

病床の機能区分	分析前（A）	分析後（B）	増減（B－A）	R1（C）	増減（C－B）
高度急性期					
急性期	114		▲114	114	114
回復期		114	114		▲114
慢性期					
休棟中等					
合計	114	114			

医療法人社団董会 園部病院 【京都方式区分：区分D（4病棟以下、重症度のしきい値 12%未満）】

平成 30 年度の病床機能報告

病棟名	平成30年7月1日時点		入院基本料・特定入院料		一般病棟用の重症度、医療・看護必要度を満たす患者割合	京都方式分析結果			令和元年7月1日時点		
	医療機能	許可病床数	病室単位			回復期 (地域急性期)	〇	急性期	医療機能	許可病床数	
一般病棟	急性期	60	地域一般入院料 1		0.0	地域包括ケア入院医療管理料 2（20床）		〇	60	急性期	60

（O：地域急性期（仮）とみなす）

病床の機能区分	分析前（A）	分析後（B）	増減（B－A）	R1（C）	増減（C－B）
高度急性期					
急性期	60		▲60	60	60
回復期		60	60		▲60
慢性期					
休棟中等					
合計	60	60			

国保京丹波町病院 【京都方式区分：区分D（4病棟以下、重症度のしきい値12%未満）】

平成30年度の病床機能報告

病棟名	平成30年7月1日時点		入院基本料・特定入院料		一般病棟用の重症度、医療・看護必要度を満たす患者割合	京都方式分析結果		令和元年7月1日時点		
	医療機能	許可病床数				病室単位		医療機能	許可病床数	
2階病棟	急性期	47	地域一般入院料2				分析不可※	47	急性期	47

(○：地域急性期（仮）とみなす)

病床の機能区分	分析前 (A)	分析後 (B)	増減 (B-A)	R1 (C)	増減 (C-B)
高度急性期					
急性期	47	分析不可※		47	
回復期					
慢性期					
休棟中等					
合計	47	47		47	

※ 算定要件となる届出を行っておらず、重症度、医療・看護必要度の測定をしていないため。

医療法人丹笠会 丹波笠次病院 【京都方式区分：区分D（4病棟以下、重症度のしきい値 12%未満）】

平成 30 年度の病床機能報告

病棟名	平成30年7月1日時点		入院基本料・特定入院料		一般病棟用の重症度、医療・看護必要度を満たす患者割合	京都方式分析結果			令和元年7月1日時点	
	医療機能	許可病床数				病室単位			医療機能	許可病床数
1 病棟	慢性期 (医療療養病床)	3 7	療養病棟入院料 2				慢性期	3 7	慢性期	3 7
2 病棟	慢性期 (医療療養病床)	1 4	療養病棟入院料 2				慢性期	1 4	慢性期	1 4
2 病棟	慢性期 (介護療養病床)	3 4					慢性期	3 4	慢性期	3 4

(○：地域急性期（仮）とみなす)

病床の機能区分	分析前 (A)	分析後 (B)	増減 (B－A)	R 1 (C)	増減 (C－B)
高度急性期					
急性期					
回復期					
慢性期	8 5	8 5		8 5	
休棟中等					
合計	8 5	8 5		8 5	

亀岡市立病院
 【京都方式区分：区分D（4病棟以下、重症度のしきい値 12%未満）】

平成 30 年度の病床機能報告

病棟名	平成30年7月1日時点		入院基本料・特定入院料		一般病棟用の重症度、医療・看護必要度を満たす患者割合	京都方式分析結果			令和元年7月1日時点	
	医療機能	許可病床数		病室単位				医療機能	許可病床数	
第一病棟	急性期	50	急性期一般入院料6	地域包括ケア入院医療管理料2（20床）	27.1		急性期	50	急性期	50
第二病棟	急性期	50	急性期一般入院料6		21.0		急性期	50	急性期	50

（○：地域急性期（仮）とみなす）

病床の機能区分	分析前（A）	分析後（B）	増減（B－A）	R1（C）	増減（C－B）
高度急性期					
急性期	100	100		100	
回復期					
慢性期					
休棟中等					
合計	100	100		100	

医療法人清仁会 亀岡シミズ病院 【京都方式区分：区分D（4病棟以下、重症度のしきい値 12%未満）】

平成 30 年度の病床機能報告

病棟名	平成30年7月1日時点		入院基本料・特定入院料		一般病棟用の重症度、医療・看護必要度を満たす患者割合	京都方式分析結果			令和元年7月1日時点	
	医療機能	許可病床数		病室単位			急性期	慢性期	医療機能	許可病床数
一般病棟	急性期	58	急性期一般入院料4		29.5		急性期	58	急性期	58
障害者病棟	慢性期	34	障害者施設等10対1入院基本料		—		慢性期	34	慢性期	34
2R病棟	慢性期 (医療療養病床)	45	療養病棟入院料1		—		慢性期	45	慢性期	45
3R病棟	慢性期 (医療療養病床)	40	療養病棟入院料1		—		慢性期	40	慢性期	40

(○：地域急性期（仮）とみなす)

病床の機能区分	分析前 (A)	分析後 (B)	増減 (B－A)	R 1 (C)	増減 (C－B)
高度急性期					
急性期	58	58		58	
回復期					
慢性期	119	119		119	
休棟中等					
合計	177	177		177	

医療法人 亀岡病院 【京都方式区分：区分D（4病棟以下、重症度のしきい値 12%未満）】

平成 30 年度の病床機能報告

病棟名	平成30年7月1日時点		入院基本料・特定入院料		一般病棟用の重症度、医療・看護必要度を満たす患者割合	京都方式分析結果			令和元年7月1日時点	
	医療機能	許可病床数		病室単位					医療機能	許可病床数
障害者病棟	回復期	58	障害者施設等10対1入院基本料	地域包括ケア入院医療管理料1（18床）	0.0		回復期	58		
医療療養病棟	慢性期 (医療療養病床)	50	療養病棟入院料1		—		慢性期	50		108

(○：地域急性期（仮）とみなす)

病床の機能区分	分析前 (A)	分析後 (B)	増減 (B－A)	R1 (C)	増減 (C－B)
高度急性期					
急性期					
回復期	58	58			
慢性期	50	50		108	
休棟中等					
合計	108	108		108	

医療法人陸会 ムツミ病院 【京都方式区分：区分D（4病棟以下、重症度のしきい値12%未満）】

平成30年度の病床機能報告

病棟名	平成30年7月1日時点		入院基本料・特定入院料		一般病棟用の重症度、医療・看護必要度を満たす患者割合	京都方式分析結果			令和元年7月1日時点	
	医療機能	許可病床数		病室単位				医療機能	許可病床数	
2階病棟	慢性期 (介護療養病床)	48			—		慢性期	48	慢性期	48
3階病棟	慢性期 (介護療養病床)	30			—		慢性期	30	慢性期	30
3階病棟	慢性期 (医療療養病床)	12	療養病棟入院料1		0.0		慢性期	12	慢性期	12

(○：地域急性期（仮）とみなす)

病床の機能区分	分析前	分析後（A）	分析後（B）	増減（B－A）	R1（C）	増減（C－B）
高度急性期						
急性期						
回復期						
慢性期	90	90	90	90	90	
休棟中等						
合計	90	90	90	90	90	

花ノ木医療福祉センター 【京都方式区分：区分D（4病棟以下、重症度のしきい値 12%未満）】

平成 30 年度の病床機能報告

病棟名	平成30年7月1日時点		入院基本料・特定入院料		一般病棟用の重症度、医療・看護必要度を満たす患者割合	京都方式分析結果			令和元年7月1日時点	
	医療機能	許可病床数		病室単位					医療機能	許可病床数
第1病棟	慢性期	39	特殊疾患病棟入院料 2		—		慢性期	39	慢性期	39
第2病棟	慢性期	38	障害者施設等7対1 入院基本料		—		慢性期	38	慢性期	38
第3病棟	慢性期	39	特殊疾患病棟入院料 2		—		慢性期	39	慢性期	39
第4病棟	慢性期	36	障害者施設等7対1 入院基本料		—		慢性期	36	慢性期	36

（○：地域急性期（仮）とみなす）

病床の機能区分	分析前（A）	分析後（B）	増減（B－A）	R1（C）	増減（C－B）
高度急性期					
急性期					
回復期					
慢性期	152	152		152	
休棟中等					
合計	152	152		152	